

「議会」の評価

令和6年度（1年間）の活動結果



議会HP

「議会活動評価要綱」に基づき、議会活動を主要10項目と具体的な40項目に区分し議会運営委員会（4月25日決定）が評価し、諮問会議で内容を検討した結果を町民に公表しております。

昨年と比べ、**研修の取り組みが1段階改善**されましたが、**団体との懇談会が1段階悪化**しました。引き続き「町民が実感できる政策を提言する議会」、豊かな町づくりを目指して努力を続けてまいります。

評価の分類：○＝「おおむね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達していない」 ▲＝「取組が必要」

主 要 項 目	具体的な項目	過去3年間の評価			R6 評価	要 点
		R3	R4	R5		
1. 議会の 活性化	①一般質問 (人数・項目件数)	△	○	△	△	R6年度：一般質問件数10人・11項目。前年比3人、3件の減。 1平均質問者数2.5人(27.8%) (全国6.4人(56.1%)、全道4.6人(42.5%)、渡島管内3.5人(29.5%)) より積極的な一般質問への取組が必要である。
	②質疑・意見交換	○	○	○	○	本会議、常任委員会、予算・決算審査特別委員会等での審議を活発に行っている。 引き続き質疑・意見交換内容を充実する。 常任委員会所管事務調査数27件(総務教育常任委13件、経済福祉常任委14件、平均 質疑者・回数：定例3.8人 10.0回、定例外2.2人 3.8回、委員会4.2人 17.5回、平均 意見交換者・回数：定例2.8人 7.3回、定例外0.6人 1.6回、委員会3.2人 11.7回)
	③討議・討論(本会議)	△	△	△	△	常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ない。 引き続き論点・争点を明らかにした討議・討論への取組が必要。(討議：R5 ＝1件、R6＝0件、討論：R5＝1件、R6＝0件)
	④討議(委員会)	○	○	○	○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って 活発な議員間討議を行っている。 R6開催日数：常任委員会＝17日、特別委員会＝6日
	⑤議員提案	○	○	○	○	所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されて いる。一般質問項目、「町民と議員懇談会」意見についても常任委員会で検討し たが、所管調査として取組む事案はなかった。
	⑥文書質問	△	▲	▲	▲	実績：1人・1項目。これまでも質問が特定の議員に偏り、項目数も低下して いることから、政策提案等に向けた文書質問への取組が必要。(R4＝実0人、 R5＝実1人・1項目、R6＝実1人・1項目)
2. 議会の 公開度	①会議の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開。委員会もライブ中継・録画配信を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	HPで全て公開している。
	③審議前会議資料の公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。(議場・HP)
	④議会経費の公開	○	○	○	○	全て議会だより・HPで公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議・HPで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継・録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実 (ライブ中継)	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、映像配信を行っている。スマートフォンでの 視聴も可能。全道＝96議会(議会中継実施)
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報版等 の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。R5・ 8月発行分から、より詳細な情報を伝えるため記事にQRコードを添付、議会 HPとの連動も進めており、R6年度は議員のなり手募集について4回に渡り特 集ページを掲載した。全道＝単独発行125議会
	②議会HPの運用	○	○	○	○	H28年3月に議会HPをリニューアル。R5年度にはHPの反応速度を上げる 為の改修を行った。全道HP＝134議会
4. 住 民 参加度	①各種団体との懇談会の 開催(常任委員会の活動)	○	△	○	△	R6年度開催実績なし 。テーマと開催方法(住民主催等)を工夫した取組みの 検討が必要。[懇談会：R4＝0回、R5＝4回、R6＝0回]
	②町民と議員との懇談会 の開催(議会報告会)	○	○	○	○	例年通り議員を3班に分け町内会単位で実施。R6年度は、議会体制・議員の なり手募集等の特集ページを参考に、重点的に意見を聴取した。今後も懇談会 の内容・開催方法を検討する。(R5＝6日間・17会場99人、R6＝6日間・ 17会場77人) 全道＝55議会
	③参画者への対応と参加度	△	△	△	△	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 (R5＝定例14人、平均3.5人 定例外16人、平均1.8人) (R6＝定例16人、平均4.0人 定例外7人、平均1.4人) 全道平均＝定例9.9人、定例外1.5人)
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会(定例)を開催している。 R6年度は、中高連携公開授業の一環として「中高生議会」を開催した。 (参画者R5＝3人、R6＝8人) 全道＝夜間議会2議会、休日議会4議会

資料 4

主 要 項 目	具体的な項目	過去3年間の評価			R 6 評価	要 点
		R 3	R 4	R 5		
5. 議会の民主度	①一般質問の改善（一問一答方式、回数・時間制限廃止）	○	○	○	○	一問一答方式を実施している（H12）。質問回数・時間の制限規定を廃止している（H20）。全道＝117議会（一問一答方式採用）
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している（H16）。全道＝132議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み（H13.9）。質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるよう改善に努めている。
	④議会における選挙の改善（正副議長選挙での所信表明）	○	○	○	○	正副議長選出の際の所信表明を議会基本条例（H20）で規定している。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）	○	○	○	○	議会議員の不当要求行為等防止条例を制定（H20）、条例内容を拡充した議会議員政治倫理条例を制定（H30）、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能の適切な遂行（けん制・批判・監視等）	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等に係る反省点等を文書にまとめ、行政側に手交し説明している。常任委員会所管事務調査で取りまとめた調査意見（報告書）で委員会の意向が政策に反映されている。
	④一般質問等答弁事項の追跡調査	○	○	○	○	本会議、予算・決算審査特別委員会での一般質問等に対する町長、副町長、教育長の答弁内容に一定の指定事項を設け、追跡調査を行っている。令和6年度は指定事項に該当する答弁がなかったため新たな追跡調査はなかった。（追跡調査件数 R 4＝1件、R 5＝2件、R 6＝0件）
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換している。（調査件数 R 5＝22件、R 6＝27件）
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。令和5年度決算に基づき67件（総務教育常任委関連39件、経済福祉常任委関係28件）の事業について行政評価をした。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実に繋がっている。継続的に見直しを行っており現在の議決対象計画等は13件となっている。
8. 事務局の充実度	①議場等の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備（R元）、議場等音響設備（H28）の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。タブレット端末の導入（R 3）により議案等のペーパーレス化も図られている。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、情報・資料収集の充実、法務能力の向上などに取り組んでいる。職員体制は正職員3人、会計年度任用職員1人。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定。令和4年度からはペーパーレス会議システムに係る費用を追加したため、令和5年度に見直している。（当初標準額＝3,184千円・R 5見直し標準額＝6,148千円、R 6予算 5,749千円）
	③議会の自主性強化（条例等制定・改正）	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を会期（期間）とした「通年議会」を実施している。議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定（議会参画条例・政治倫理条例等）
	④議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	○	○	○	○	議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。諮問会議条例の改正（R 4. 1）；諮問委員数を5名から10名に増員。（産業・文化・スポーツ団体等の推薦、公募）
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会へのリンク等）
	⑥条例の制定・改正	○	○	○	○	・福島町議会個人情報保護条例の一部改正（12月会議） 刑法等が改正されたことに伴い関連する条項の改正を行った。 ・福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正（12月、3月会議） 期末手当の算定月数を町特別職に合わせて改正、旅費宿泊料については、宿泊料が高騰し規定額では対応できなくなっていることから見直しを行った。
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取組み	△	○	△	○	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告により情報共有を図っている。R 6年度は西部四町議員協議会の当番議会として研修会を地元開催し、秋田県の藤原町（社会福祉協議会）・東成瀬村（地域づくり事業協働組合）を研修視察。
	②視察受入れ市町村等	○	○	○	○	R 6年度に受け入れた視察の数は4件で、宮崎県串間市議会、北海道共和町議会、長崎県小値賀町議会、北海道栗山町議会から、議会改革等について視察を受け入れた。（R 4＝5件、R 5＝5件、R 6＝4件）

📄 議会評価に対する諮問会議意見

議会運営委員会による議会評価は概ね適正であると判断するが、評価項目の1. 議会の活性度の①一般質問、⑥文書質問について評価が△▲であり、取組が必要としている点については、質問が特定の議員に偏っている傾向があるとのことから、改善にあたっては質問数より質問者数に重点を置いて取り組まれない。